

平成 21 年 5 月 11 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18390581  
 研究課題名（和文） 質的研究方法を用いた看護学の学位論文評価基準の作成に関する研究  
 研究課題名（英文） Developing an evaluation standard of qualitative research for Theses and Dissertations in nursing  
 研究代表者  
 萱間 真美 (KAYAMA MAMI)  
 聖路加看護大学・看護学部・教授  
 研究者番号：60233988

研究成果の概要：この研究では、国内外で現在までに文献として報告されている質的研究方法を用いた学位論文の評価基準を整理した。国内外の看護学の大学院教育において実際に質的研究方法を用いた論文作成を指導し、その審査に携わっている教員が用いている評価基準をインタビュー調査によって明らかにした。この2つの結果を統合し、現行の質的研究を用いた看護学の学位論文評価基準を作成した。今後は本研究で作成した評価基準を公開し、多くの大学院教育関係者によって議論・洗練を重ねて行くことが肝要である。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	8,400,000	2,520,000	10,920,000
2007年度	4,100,000	1,230,000	5,330,000
2008年度	2,500,000	750,000	3,250,000
年度			
年度			
総計	15,000,000	4,500,000	19,500,000

研究分野:医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：質的研究法、看護学、修士課程、博士課程、論文審査、大学院教育カリキュラム

## 1. 研究開始当初の背景

質的研究方法は、看護学の学問的関心である当事者の体験の理解、あるいは看護専門職自身の価値や技術の明確化、当事者と看護職の相互関係のプロセスの明確化などをリアリティを持って具体的に記述し、さらに中範囲理論・具体理論を生成するのに適した方法であることが広く知られている。そのため、看護学の学位論文では質的研究方法を用いた論文が多く作成されており、看護学の学問体系の発展に将来にわたって寄与する研究方法であると考えられる。しかし、科学的認識論のレベルを含めて何をもって質的研究

法とするのか、さまざまな研究法が質的研究法とされているが質的研究法とするその規定条件は何かといった基本的な点についても研究者間での合意が成立しているとはいえない現状にある。この状況は、学位論文を指導、評価する立場にある教員や当事者である論文提出をする大学院生を不安定な状態におくことになっている。

## 2. 研究の目的

国内外で現在までに文献として報告されている質的研究方法を用いた学位論文の評価基準を整理すること、国内外の看護学の

学院教育において実際に質的研究方法を用いた論文作成を指導し、その審査に携わっている教員が用いている評価基準をインタビュー調査によって明らかにすること、さらにその2つのデータソースを統合し、現行の質的研究を用いた学位論文の評価基準を明確化する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 文献の検討

##### (和文文献の検討)

質的研究方法論および看護学の学位論文作成について和文で著された書籍および文献を研究者らの所属する大学図書館の所蔵文献またはデータベース、検索システムを利用して検索し文献を収集する。この中から質的研究方法を用いて作成した論文の評価基準に関する部分を抜粋し、それぞれの特異的項目と共通する項目について整理する。

##### (英文文献の検討)

質的研究方法論および看護学の学位論文作成について英文で著された書籍および文献を研究者らの所属する大学図書館の所蔵文献またはデータベース、検索システムを利用して検索し文献を収集する。この中から質的研究方法を用いて作成した論文の評価基準に関する部分を抜粋し、それぞれの特異的項目と共通する項目について整理する。

##### (文献検索結果の統合)

上記2つの検索結果を統合する。この作業結果は(2)のインタビュー調査の指針ともなり得るため、作業は(2)を担当する主任および研究分担者も参加する会議を開催して検討する。

#### (2) 看護学の大学院における学位論文審査基準に関するインタビュー調査

看護系大学協議会に加盟し、大学院教育において修士論文および博士論文の学位審査を行っている大学院で、調査協力の了承を得た課程(修士課程15、博士課程5)について質的研究方法を用いた学位論文の審査を行っている教員に対してインタビュー調査を行う。また、米国およびカナダにおいて主任および研究分担者の所属する大学、大学院と提携関係にある大学、大学院で質的研究方法を用いて看護学の学位論文審査を行っている教員計17名にインタビュー調査を行ってわが国における現行の評価基準との比較を行う。

インタビューは(1)文献の検討結果をふまえて半構造的インタビューガイドを作成し、了承を得て録音し逐語録を作成する。大学院の課程の選択は主任および研究分担者が所属する大学を中心にコンピニエントサンプリングを行うが、地域性にできる限り配慮する。

#### (3) 評価基準試案の作成

(1)および(2)の結果を統合するため、主任および研究分担者で会議を行い、質的研究方法評価基準試案を作成する

#### (4) 評価基準の試行とフィードバック

平成19年度は平成18年度に作成した評価基準試案を用いた修士論文および博士論文の評価を行う。評価結果は担当者がフォーマットに評価結果および評価基準の明確性、一貫性、用いやすさについても記録する。

#### (5) 評価基準の作成

得られた結果をもとに、評価基準およびその使用のためのマニュアル、Q&A集を作成する。結果を統合し、評価基準を作成、公表する。

### 4. 研究成果

#### (1) 修士課程の教育内容調査

学位論文の評価基準作成にあたり、国内の看護系の大学院で、研究方法として広く用いられている質的研究方法に関する教育体制の実態を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

研究方法として、看護系大学協議会に加盟し、修士論文および博士論文の学位審査を行っている大学院の代表者に対して質問紙を送付した。調査内容は、修士課程における質的研究方法に関する科目の時間と内容について尋ねた。また当該科目のシラバスの提供を依頼し、シラバスから担当教員数や講義内容を調査した。これらの調査結果に対して、大学名と教員名を匿名化した上で、教育内容を5段階(概説、デザイン、データ収集、分析、論文クリティーク)に分け、それぞれの大学院での教育実施の有無を調べた。

結果、80校のうち50校(62.5%)から回答があり、38校からシラバスの提供を得られた。50校のうち、研究方法論に関する科目が必修で存在するのは14校(14科目)であり、それらの講義における質的研究関連の講義時間は、10時間(5コマ)以下が大多数であった。

シラバスの提供がなされた38校(49科目)について研究法に関する具体的な科目構成を調べたところ、質的研究に関する授業時間は平均で8.93時間であった。質的研究の概説は多くの修士課程で扱われていた(29校)が、データ収集法(6校)、データ分析(9校)は扱われていないことが多かった。研究法を講義する教員の人数は少ない場合で1人(9校)、多い場合で8人(2校)であった。研究法に関する講義が複数存在する場合には通年で実施される場合が多かったが、研究法に関する科目を3科目用意し、概論、統計的研究手法、質的研究手法の各々を扱っている大

学院もあった。また、選択科目で質的研究を専門に扱う講義を開講している大学院は4校あった。CNS課程を有する修士課程のうち13校から調査協力が得られ、このうち研究法に関する講義が必修なのは8校で、質的研究に関する科目が選択科目で存在する大学院も2校あることがわかった。

大学院生は指導教員や所属研究室を臨床領域から選択することが多い。臨床領域の指導教員の用いる研究方法が学生の志向と異なる場合には、研究方法に関する基本的な知識と技術とを講義などから得る必要がある。そのため、各大学院では研究方法に関する講義の充実が必要であろう。質的研究に関する講義の多くは理論的背景や歴史的背景などの概説に関するものであり、具体的な研究方法を実践的に学ぶ機会は大学院の科目として存在していないケースが多い。このような大学院では学生と指導教員による学習環境の自己整備が必要な現状と考えられる。一方で、研究方法に関する講義を必修とし、量的・質的双方の研究手法を選択で履修できる大学院もあった。研究法に関する講義の量や内容には大学院によって大きな差があるため、モデルとなりうるプログラムの提案が望まれるであろう。

### (2) 評価基準の基礎となる海外インタビュー調査

質的研究方法を用いた学位論文の評価基準作成にあたり、米国および欧州において主任および研究分担者の所属する大学、大学院と提携関係にある7大学、大学院で質的研究方法を用いて看護学の学位論文審査を行っている教員5名程度にインタビュー調査を行った。

### (3) 評価基準の作成

海外インタビューデータの分析から、学位論文の評価基準は学位論文の審査委員会に関する評価基準と学位論文そのものに関する評価基準の2つの構成要素に分けることとなった。

#### 審査委員会に関する評価基準の作成

インタビューデータに基づき、研究者で討議した結果、質的研究方法を用いた学位論文審査のためのガイドラインを以下のように作成した。

審査委員会は、原則として内部審査委員と外部審査委員から構成されていることが望ましい。ここでいう外部とは、大学、研究科の双方をさす。

#### < 評価項目 >

- ・研究領域の専門家が審査委員会メンバーに含まれている
- ・質的研究方法の専門家が審査委員会メンバーに含まれている

- ・審査委員選定に関して学生の希望が反映されている
- ・外部審査委員選定に関して学生の希望が反映されている
- ・外部審査委員選定の基準が存在する
- ・研究計画作成に審査委員のいずれかが関与している
- ・研究計画において論文の評価基準が学生に開示されている
- ・研究計画の遂行において審査委員をも含む複数指導体制である
- ・研究成果の評価をする際に質的研究方法の評価が行われている
- ・審査のプロセスの説明責任が果たされている
- ・審査のプロセスで学生の権利が擁護されている（不服申し立てのためのルートが確保されている）

#### 学位論文そのものに関する評価基準

インタビューデータに基づき、研究者で討議した結果、質的研究方法を用いた学位論文の評価基準を以下のように作成した。

1. 研究課題が適切である（課題の設定）
  - ・文献検討に基づき、該当する研究領域の知識発展のために適切な研究課題が立てられている
2. 研究の問いが適切である（問いの設定）
  - ・体的な研究の問いが、研究課題に対して論理的に整合している
3. 十分な文献検討が行われている
  - ・該当する研究領域について文献を十分に広く探索している
  - ・該当する研究領域の文献の長所、短所を理解し、領域における今後の研究課題が的確に考察できている
  - ・今回の研究課題・研究上の問いを過去の研究領域の蓄積の中で適切に位置づけられている
4. 研究の重要性が明確である
  - ・文献検討に基づき、今回の研究の問いに該当する研究領域において重要であることが論じられている
5. 研究方法の選択理由・適切性が明確である
  - ・今回の研究の問いに対して、今回とる研究方法の選択理由が適切に述べられている
  - ・哲学的基盤を理解している
  - ・研究目的と研究方法に一貫性がある
6. 研究の問いに答えるために適切なデータである
  - ・研究上の設問に照らして適切なデータはどのようなものが説明されている
  - ・実際に適切なデータを収集している
7. 研究参加者の選択基準が適切である
  - ・研究参加者の選択基準が適切に述べられ

- ている
- 8. 研究が倫理的に行われている
  - ・研究参加者への倫理的配慮の内容が適切に述べられている
  - ・研究参加者の権利擁護の方法が明確である
- 9. 研究方法を十分に理解し、適切に使っている
  - ・方法を理解し、研究のプロセスを適切に記述している
  - ・分析のステップを明確にしている
- 10. 質のよいデータが収集されている (Defense 時の提示を含む)
  - ・データにリアリティがある
  - ・データの信用性が確保されている
  - ・引用されているデータが研究しようとしている現象を良く表している
- 11. 結果の厳密性を確保する方法が書かれている
  - ・厳密性の概念を明確に操作している
  - ・メンバーチェックを実施し、確実性が担保されている
  - ・方法論のセクションに適用性や確証性などを得る方法について書かれ、実施されている
  - ・分析の真実性に関する評価方法が記述されている
- 12. 十分な解釈と概念化が行われている (深い分析)
  - ・インタビューの質問に沿った分析のみではなく、それを越える分析、解釈が行われている
  - ・現象に対して最初に持っていた問いのほとんど全てに答えを出している
- 13. 結果がデータで支持されている
  - ・テーマやカテゴリーがデータから作られている
  - ・結果、考察がどのようにデータでサポートされるかが示されている
  - ・データの解釈が納得できる
  - ・データの引用箇所と量が適切である
  - ・データと引用、解釈の間のバランスがとれている
- 14. 新たな知識を生み出している
  - ・現象について異なる見方を提供している
  - ・結果に新たな発見がある (創った概念が新しい)
  - ・新たな洞察が行われている
  - ・これまで考えていなかったような新しいものに気づいている
- 15. 結果が研究上の問いに対応している
  - ・結果が研究の問いに対応している
  - ・結果が目的に対応している
- 16. 結果が論理的に記述されている
  - ・他の人が結果を使えるように、結果が明瞭に理解できるように書かれている
- 17. 自分の研究結果から導かれる実践への

- 示唆がについて、記述されている
  - ・今回の研究からの知見の位置づけが適切に述べられている
  - ・自分の研究結果を誰に使ってほしいのかを明確にしている
  - ・実践、研究、教育への示唆が述べられている
  - 18. 自分の研究の限界について、記述されている
  - 19. 看護学に貢献する
- (4) 評価項目の実用性に関するインタビュー  
学位論文評価基準試案 (Ver.1) にご意見を頂いた上で、インタビューを実施した。
- 国内の看護系大学のインタビュー
1. 審査委員会の組織と活動内容
- ・質的研究だからではないが、「審査委員会の組織と活動内容」は重要である。
  - ・複数指導体制は、複数の人が単に審査をするというのではなく、複数の人たちにきちんと指導をされているかの確認が必要である。研究計画から始まるプロセスでの関与が重要になる。
2. 論文評価基準項目
- ・質的研究に必要な不可欠な内容なのか、量的研究においても基本になる部分なのか整理される必要がある。質的な研究に特異的と考える部分を膨らませて行くことで、プロセスがわかるのではないかと思われる。質的研究では、このレベルに達していたら学術論文と言えるというところを学問的に論破すべきである。
  - ・研究の問いと方法論の一致が主体になる。
  - ・データのリアリティを見る場合に、どうであればデータにリアリティがあると判断しているかを考えて行く。
  - ・どのように基準が使えるかは、指導する教員の能力に影響される。やっていると自信がない部分について、なぜ自信がないのかを明らかにすることで必要性が明確になっていく。
  - ・評価基準に書かれている内容は、実施している実績はあるが、学生に提示できるようにはなっていない。評価基準を公表すると教員と研究者、学生たちが見るから、型にはめて使ってしまうことも想定し、どのように活用するかということが書かれる必要がある。基準の中身が本当にわかるレベルになることが課題である。基準を作成すると、この通りにやれば良いと思う人は必ず出てくる。それに関しての責任をどう取るか、どこからが読む人の責任なのかをスタンスを明確にするべきである。
- 海外でのインタビュー
1. 審査委員会の組織と活動内容

委員の構成について、私の大学では、教授陣の作業量を理由から、3名の委員（論文作成の過程にかかわる）になっている。メンバーは、2名より多くの4名ぐらいが必要だと思う。少なくとも2名以上。このページ（審査委員会と組織と活動内容）については、特に多くのコメントはない。研究内容と、研究方法の専門家がいるべきである

## 2.論文評価基準項目

### 1)研究課題が適切である

「文献検討に基づき、該当する研究領域の知識発展のために適切な研究課題が立てられている。」の内容は、非常に、明確である。

### 2)研究の問いは適切である

「具体的な研究の問いが、研究課題に対して論理的に整合している」の内容は、非常に明確である。

### 3)十分な文献検討が行われている

該当する研究領域の文献の長所・短所を報告するだけでなく、領域における今後の研究課題が的確に考察できているところまで達して、それがよい。また、「今回の研究課題・研究上の問いを過去の研究領域の蓄積の中で適切に位置づけられている」については、役立つ。

### 4)研究の重要性が明確である

「文献検討に基づき、今回の研究の問いに該当する研究領域において重要であることが論じられている。」について、質的研究は文献との整合性が必要とされなくても、その時に研究の問いをたずね、もどり、研究領域を選んだあとに文献レビューを学生は行っている。

### 5)研究方法の選択理由・適切性が明確である

特に、「研究目的と研究方法に一貫性がある」についてが、とても重要である。この仕事がとても必要である。

### 7)研究参加者の選択基準が適切である

判断のてがかりである「研究参加者の選択基準が適切に述べられている」内容は、No.8の「研究の問いに答えるためのデータである」一部に含まれると思う。

### 9)研究方法を十分に理解し、適切に使っている

「方法を理解し、研究のプロセスを適切に記述している」「分析のステップを明確にしている」の内容は、よくわかり、とてもいい。

### 10)質のよいデータが収集されている

“Data indicate reality”（データにリアリティがある）の英語表現に問題があるのかもしれない。“the data reflects the reality”（データが真実を反映している）または、“the data are close enough to the reality that you believe they are the reality”だと思う。「データの信頼性が確保されている」は、数がそうである。「引

用されているデータが研究しようとしている現象をよく表している」については、意味がはじめは伝わらず、引用データ量の適切性（多いことや、少なすぎる）の意味の補足説明が必要であった。

### 11)結果の厳密性を確保する方法が書かれている

・「厳密性の概念を明確に操作している」については、意味をよく理解できず、あまり積極的に必要性を感じていない。また、リクルートと、メンバーチェックについては、常にそれをする必要はない。オプションとして。

・Rigor（厳密性）については、様々な異なった意見がある。解釈的研究は、厳密性の義務（負荷）は、研究者のその学問のなかにあると思う。質的な研究者によっては、方法についてさえ、完全な状態で経過を論証することができるなら、厳密性という言葉を使用しなくてもよいとしている。

### 13)結果がデータで支持されている

「テーマやカテゴリーがデータから作られている」について、グランドセオリーであれば、これでよい。しかし、我が大学では、have to list everything out because people have fight over what is the appropriate finding and how do you express it. つまり、すべてリストにするか、または、調査結果が方法と一致したことを示す。テーマやカテゴリーは必要ないかもしれない。

「データの解釈が納得できる」「データの引用箇所と量が適切である」は、OK。「データと引用、解釈の間のバランスがとれている」の内容は、好ましい。

データ収集と分析の内容の下に、データ収集と分析を繰り返したかを追加するとよい

### 14)新たな知識を生み出している

新しいことが、常に素晴らしいわけではない。

### 17)自分の研究結果から導かれる実践への示唆について、記述されている

看護研究における実践への示唆は、学生が戻さなければいけない。

### 19)看護学に貢献する

とても好ましい（重要である）。

## <今後の課題>

3年間にわたる科学研究費補助金を得て、質的研究方法を看護学の学位論文の評価基準作りに取り組んできた。わが国においては修士課程における質的研究方法の教育プログラムの実態調査を行い、国外においてはカナダおよびアメリカ合衆国における論文指導と審査の実態調査を行った。国内外の文献検討とこれらの結果を統合して、学位論文の審査基準だけでなく、審査委員会のあり方、指導体制のあり方に関するガイドラインをも提言し、平成19年に行われた第27回日本

看護科学学会学術集会、平成 20 年 12 月に行われる第 28 回日本看護科学学会学術集会において発表し、さらに学術誌上で発表予定である。

本研究において、研究の指導と評価は密接に結びついた一連のプロセスであり、このあり方に関与するためには、単に生産物としての質的研究論文に評価基準を適用することとどまらず、論文作成のプロセスから、目的に向かって一貫した指導を行うことが必要であることが明らかになった。論文の評価基準は、すなわち指導の目標であり、これについて看護学の指導者に広く合意形成を行うためには、目標となる学位論文の実例を効果的に示し、優れた論文が備えている要件を具体的に知る作業が不可欠である。

本研究の成果を看護学の研究者と指導者に広く周知し、共有しながら論文指導の具体的事例をリアルタイムで示すことによって、より効果的に看護学における質的方法論を用いた学位論文の作成のための指導方法を提案することが今後の課題である。評価の焦点を共有することは、質的研究方法の発表の形態や結果の共有の方法についての議論を引き起こすこととなり、看護学の発展に大きく貢献すると考えられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 1 件)

安保寛明, 大熊恵子, 萱間真美, グレッグ美鈴, 竹崎久美子, 麻原きよみ, 大川貴子, 山本則子, 太田喜久子: 看護系大学院(修士課程)における質的研究に関する教育内容. 第27回 日本看護科学学会学術集会, 2007年12月7日, 東京国際フォーラム

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

萱間 真美 (KAYAMA MAMI)

聖路加看護大学・看護学部・教授

研究者番号: 60233988

##### (2) 研究分担者

麻原 きよみ (ASAHARA KIYOMI)

聖路加看護大学・看護学部・教授

研究者番号: 80240795

##### (3) 連携研究者

太田 喜久子 (OTA KIKUKO)

慶應義塾大学・看護医療学部・教授

研究者番号: 60119378

木下 康仁 (KINOSHITA YASUHITO)

立教大学・社会学部・教授

研究者番号: 30257159

グレッグ 美鈴 (GREGG MISUZU)

神戸市看護大学・看護学部・教授

研究者番号: 60326105

竹崎 久美子 (TAKEZAKI KUMIKO)

高知女子大学・看護学部・教授

研究者番号: 60197283

山本 則子 (YAMAMOTO NORIKO)

東京医科歯科大学大学院・保健衛生学研究科・教授

研究者番号: 90280924

大川 貴子 (OKAWA TAKAKO)

福島県立医科大学・看護学部・准教授

研究者番号: 20254485